



金 沢 市 公 報

第 3 0 2 8 号 の 2

令和3年(2021年)1月12日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ
● 告 示	
○児童福祉法の規定による事業者の指定について (障害福祉課)	1
○子ども・子育て支援法の規定による特定子ども・子育て支援施設等の確認について (保育幼稚園課)	1
○市道の路線の認定について (道路管理課)	1
○市道の路線の変更について (")	2
○市道の区域の決定について (")	2
○道路の供用の開始について (")	3

● 公 告	
○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定について (建築指導課)	4
○開発行為に関する工事の完了について (")	4
● 公営企業告示	
○金沢市ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について (経営企画課)	4
○金沢市液化石油ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について (")	5

告 示

●金沢市告示第2号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により告示します。

令和3年1月12日

金 沢 市 長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類	主たる対象者	指 定 年月日
1750102921	なないろの木 駅西	金沢市駅西本町2丁目11番42号 MKビル103号	株式会社 絆	金沢市北安江2丁目25番8号	児童発達支援	重症心身障害児以外	令和3年1月4日
1750103002	放課後等デイサービス ピース2	金沢市割出町181番地4	株式会社 T R Z	金沢市新神田1丁目10番44号	放課後等デイサービス	重症心身障害児以外	令和3年1月1日

●金沢市告示第3号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定により、特定子ども・子育て支援施設等として次のとおり確認したので、同法第58条の11第1号の規定により告示します。

令和3年1月12日

金 沢 市 長 山 野 之 義

施 設 の 名 称	施設の所在地	設置者の名称	施設の種類	確認年月日
まなび学童ひびき	金沢市野田4丁目30番地	中田 唯之	認可外保育施設	令和2年12月1日

●金沢市告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、市道の路線を次のように認定します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和3年1月12日から同月26日まで一般の縦覧に供しません。

令和3年1月12日

金沢市長 山 野 之 義

整理番号	路線名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
1621	長坂2丁目線19号	長坂2丁目 42番1先から 長坂2丁目 42番5先まで	
2712	金石本町線10号	金石本町ニ 64番5先から 金石本町ニ 64番3先まで	
3214	大徳14号 桂町線27号	桂町ニ 43番6先から 桂町ニ 43番1先まで	
3216	大徳16号 観音堂町東線19号	観音堂町ル 58番1先から 観音堂町ヌ 34番1先まで	
3515	弓取15号 諸江町中丁線42号	諸江町中丁 430番1先から 諸江町中丁 430番4先まで	
4004	三馬4号 米泉町4丁目線10号	米泉町4丁目 11番1先から 米泉町4丁目 24番1先まで	
4109	米丸9号 進和町線7号	進和町 10番10先から 進和町 10番9先まで	
4435	小坂35号 法光寺町線25号	法光寺町 91番4先から 法光寺町 92番1先まで	
4437	小坂37号 神谷内東線33号	神谷内町ヘ 45番2先から 神谷内町ヘ 48番3先まで	
4450	小坂50号 小坂町西線45号	小坂町北 83番2先から 小坂町北 86番5先まで	
4605	犀川5号 辰巳町線12号	辰巳町イ 18番4先から 辰巳町イ 44番1先まで	

●金沢市告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、市道の路線を次のように変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和3年1月12日から同月26日まで一般の縦覧に供しません。

令和3年1月12日

金沢市長 山 野 之 義

整理番号	新旧の別	路線名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
3717	旧	鞍月17号	近岡町 114番4先から	
			近岡町 112番1先まで	
	新	近岡町線22号	近岡町 114番4先から	
			近岡町 109番7先まで	

●金沢市告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道の区域を次のように決定します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和3年1月12日から同月26日まで一般の縦覧に供します。

令和3年1月12日

金沢市長 山 野 之 義

道路の種類	路 線 名	幅 員 (m)	延 長 (m)
一般市道	長坂2丁目線19号	6.0	51
一般市道	金石本町線10号	6.0	35
一般市道	大徳14号桂町線27号	6.0	28
一般市道	大徳16号観音堂町東線19号	6.0 ~ 6.1	137
一般市道	弓取15号諸江町中丁線42号	6.0	35
一般市道	鞍月17号近岡町線22号	6.0 ~ 6.6	109
一般市道	三馬4号米泉町4丁目線10号	4.6 ~ 6.0	84
一般市道	米丸9号進和町線7号	6.0	51
一般市道	小坂35号法光寺町線25号	6.0 ~ 6.4	78
一般市道	小坂37号神谷内東線33号	4.6 ~ 4.7	66
一般市道	小坂50号小坂町西線45号	6.0	93
一般市道	犀川5号辰巳町線12号	6.0	276

●金沢市告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和3年1月12日から同月26日まで一般の縦覧に供します。

令和3年1月12日

金沢市長 山 野 之 義

路 線 名	区 間	供用開始日
長坂2丁目線19号	長坂2丁目 長坂2丁目	42番1先から 42番5先まで 令和3年1月12日
金石本町線10号	金石本町二 金石本町二	64番5先から 64番3先まで 令和3年1月12日
大徳14号桂町線27号	桂町二 桂町二	43番6先から 43番1先まで 令和3年1月12日
大徳16号観音堂町東線19号	観音堂町ル 観音堂町ヌ	58番1先から 34番1先まで 令和3年1月12日
弓取15号諸江町中丁線42号	諸江町中丁 諸江町中丁	430番1先から 430番4先まで 令和3年1月12日
鞍月17号近岡町線22号	近岡町 近岡町	114番4先から 109番7先まで 令和3年1月12日
三馬4号米泉町4丁目線10号	米泉町4丁目 米泉町4丁目	11番1先から 24番1先まで 令和3年1月12日
米丸9号進和町線7号	進和町 進和町	10番10先から 10番9先まで 令和3年1月12日
小坂35号法光寺町線25号	法光寺町 法光寺町	91番4先から 92番1先まで 令和3年1月12日
小坂37号神谷内東線33号	神谷内町へ 神谷内町へ	45番2先から 48番3先まで 令和3年1月12日
小坂50号小坂町西線45号	小坂町北 小坂町北	83番2先から 86番5先まで 令和3年1月12日
犀川5号辰巳町線12号	辰巳町イ 辰巳町イ	18番4先から 44番1先まで 令和3年1月12日

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定による道路を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において縦覧に供します。

令和3年1月12日

金沢市長 山 野 之 義

新たに指定した道路の位置等

指定番号	指定の年月日	指 定 道 路 の 位 置	延長(m)	幅員(m)
第197号	令和2年12月15日	金沢市武蔵町425番先から本町1丁目1番1先まで	294.1	19.0 ～ 29.2

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和3年1月12日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市利屋町ち34番2	金沢市利屋町ル88番地 芝田 遼	
金沢市東力1丁目98番1から98番11まで	野々市市新庄6丁目425番地 有限会社アズ 代表取締役 三谷 長生	道路 金沢市東力1丁目98番9から98番11まで 調整池 金沢市東力1丁目98番8 水路 金沢市東力1丁目98番4

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第1号

金沢市ガス供給条例（昭和60年条例第48号）第20条の3第1項（金沢市ガス供給に関する規程（昭和60年公営企業管理規程第5号）第27条第7項の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定に基づき、調整単位数料金を算定したので、同条例第20条の3第3項の規定により、次のとおり告示します。

令和3年1月12日

金沢市公営企業管理者 平 嶋 正 実

1 令和2年9月1日から同年11月30日までの原料の平均価格等

- (1) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 32,140円
- (2) 1トン当たり液化プロパン平均価格 41,940円
- (3) 1トン当たり平均原料価格 33,050円

2 原料価格変動額 56,400円

算式 89,530円（1トン当たり基準平均原料価格）－ 33,050円（1トン当たり平均原料価格）＝ 56,400円（100円未満切捨て）

3 1立方メートル当たり調整単位数料金の額

算式 基準単位数料金の額－56,400円（原料価格変動額）／ 100円×0.082円

この結果、令和3年2月1日から同月28日までに検針する分に適用される調整単位数料金の額は、基準単位数料金の額から46.25円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

●金沢市公営企業告示第2号

金沢市液化石油ガス供給条例（昭和63年条例第5号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

令和3年1月12日

金沢市公営企業管理者 平 嶋 正 実

- 1 令和2年9月1日から同年11月30日までの平均原料価格
1トン当たり 41,940円
- 2 原料価格変動額 44,400円
算式 86,340円（1トン当たり基準平均原料価格）－ 41,940円（1トン当たり平均原料価格）＝ 44,400円（100円未満切捨て）
- 3 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 基準単位料金の額－44,400円（原料価格変動額）／ 100円×0.204円
この結果、令和3年2月1日から同月28日までに検針する分に適用される調整単位料金の額は、基準単位料金の額から90.58円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

◎正 誤

○令和2年12月11日付け金沢市公報第3026号

頁	箇所	誤	正
5	上から21行目	●金沢市監査公表第10号	●金沢市監査公表第16号

令和3年(2021年)1月12日 印刷
令和3年(2021年)1月12日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄